

◇ 第94号 ◇

平成28年3月17日発行

平成28年度 事業計画・予算決まる

平成28年2月16日(火)開催の第157回理事会、3月1日(火)第138回評議員会において承認された平成28年度事業計画・予算のあらまきは次のとおりです。

1 基本方針

- ① 本県の教職員の総合的な福祉団体として、会員の福利厚生の上と、本県教育文化の振興、及びその目的達成に必要な事業の適正な運営に努めます。
- ② 一般財団法人移行に伴って整備された、機関設計、定款、内部規程等を遵守し、財団の適切な運営に努めます。
- ③ 互助団体を取り巻く厳しい経済・社会情勢を的確に把握し組織・財政及び事業に関わる諸課題の克服に努めます。

2 事業計画

- ① 事業検討委員会に課題の長期見直しなど(答申)を求め、それを踏まえるなかで適切に事業を進めます。
- ② 財政状況を勘案する中、会員の福利厚生事業の充実を図るように努めます。
- ③ 各地区の事業を支援すると共に、地区と連携し会員の拡大(新採用者の全員加入、未加入者の加入促進、退職者への退互部加入)に努めます。
- ④ 県教委より受託した健康管理推進事業、元気回復事業は、会員の希望を踏まえ効果的な事業展開に努めます。
- ⑤ 公認会計士、顧問税理士に指導、助言を求めながら、安定的、継続的財政基盤の確立を目指します。

3 事業の一覧

① 教育文化事業

教育文化事業を実施すると共に、各地区にも事業助成金を支出します。

② 会員医療見舞金(会員に対する医療給付)

会員が医療機関で受診したとき法定医療費から公立学校共済組合負担額を控除した額から2,000円と100円未満の端数を控除した額を上限6,000円の範囲内で給付します。

③ 療養見舞金

会員が引き続き30日以上傷病のため休職発令を受け療養している場合

無給休職で傷病手当金・同付加金給付終了後→50,000円  
有給休職及び傷病手当金・同付加金給付期間→10,000円

④ 会員入院療養見舞金

会員が5日以上入院したとき 1日につき700円を給付します。

⑤ 災害見舞金(災害をうけたとき)

会員が風水害、火災等で、住居家屋が被災したとき  
全壊又は全焼した場合→200,000円以内  
半壊又は半焼した場合→100,000円以内  
1/3の場合 → 50,000円以内  
1/3~1/5の場合 → 30,000円以内  
一般見舞金 → 10,000円以内

⑥ 死亡弔慰金

本人→200,000円 配偶者→50,000円 扶養家族→10,000円

⑦ 出産見舞金

会員及び会員の配偶者が出産したとき 10,000円

⑧ 入学祝金

会員の子供が小学校に入学したとき 5,000円

⑨ 卒業祝金

会員の子供が中学校を卒業したとき 5,000円

⑩ 結婚祝金

会員が結婚したとき 30,000円

⑪ 介護・看護手当金

会員が介護・看護休暇を取得したとき、各々3ヵ月を限度に給料日額の40/100を給付します。(公立共済給付後)

⑫ 退職生業資金

会員が退職した時、規程に基づき給付します。

⑬ 永年加入者無給付者給付金

互助組合加入20年以上、年齢45歳以上で会員医療見舞金、入院療養見舞金以外の給付を受けていない会員に15,000円給付(自動給付・会員期間1回)

⑭ 会員のための福利厚生事業

放送大学履修補助、健康相談事業、法律相談事業、地区厚生事業助成特約店割引等

各種給付の時効は3年です。  
会員医療見舞金は、県費負担の会員は自動給付です。また平成26年4月1日より「会員入院療養見舞金」は請求給付となりました。  
よろしくお願ひします。



おもな記事

平成28年度事業計画	1	元気回復事業報告	4
平成28年度予算の概要	2	健康管理推進事業より報告	5
貸付金利の変更について	3	アフラック広告	6



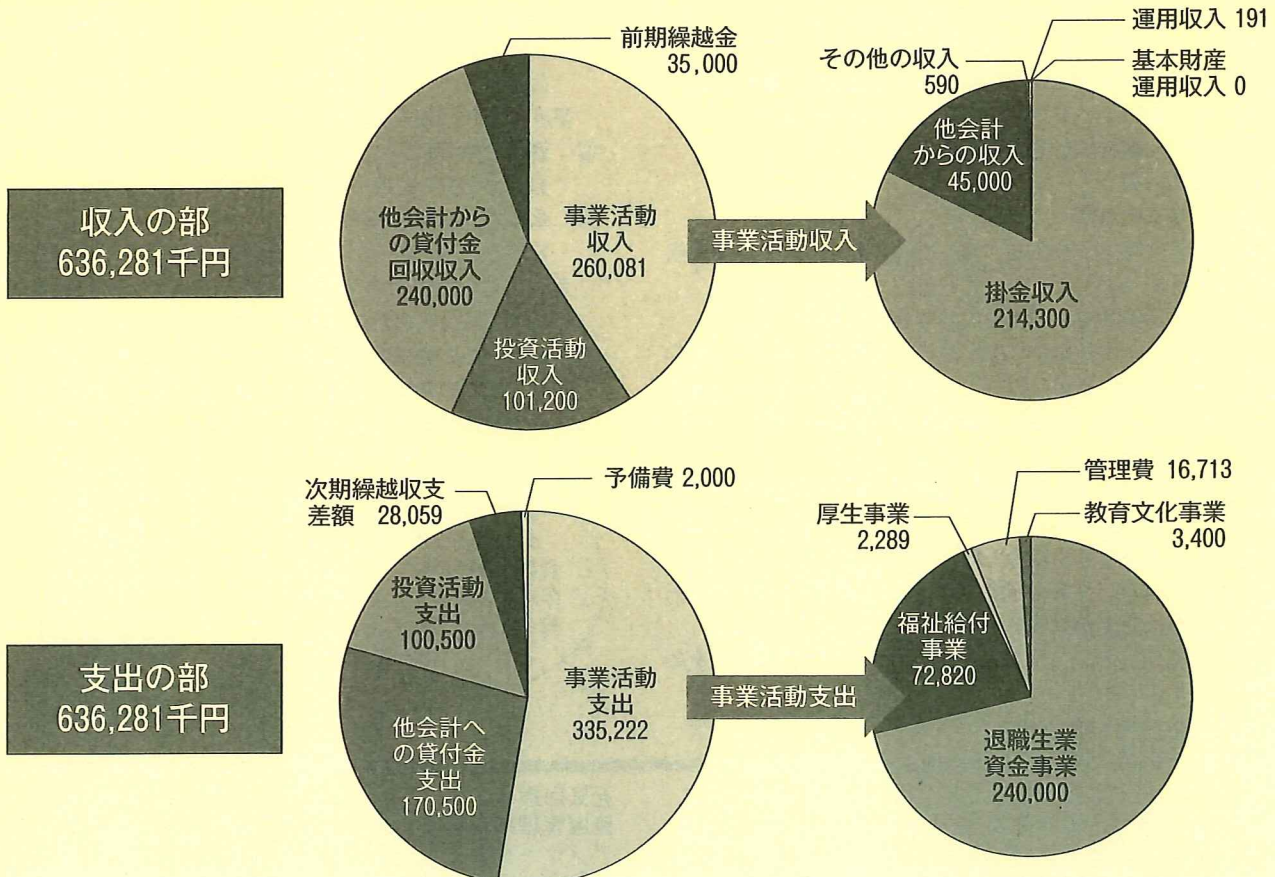
平成28年度 互助組合収支総括表

(単位：千円)

科 目	一般会計	収益会計	退互部会計	資産運用会計	受託事業会計 (元気回復)	受託事業会計 (健康管理)	会計間取引 の調整	合 計
I 事業活動収支の部								
1. 事業活動収入								
事業活動収入計	260,081	69,710	175,604	206,444	13,578	18,018	△ 82,000	661,435
2. 事業活動支出								
事業活動支出計	335,222	87,938	99,647	220,060	13,578	17,640	△ 82,000	692,085
事業活動収支差額(A)	△ 75,141	△ 18,228	75,957	△ 13,616	0	378	0	△ 30,650
II 投資活動収支の部								
1. 投資活動収入								
投資活動収入計	101,200	7,500	0	50,000	0	0	0	158,700
2. 投資活動支出								
投資活動支出計	100,500	1,400	0	50,000	0	378	0	152,278
投資活動収支差額(B)	700	6,100	0	0	0	△ 378	0	6,422
III 財務活動収支の部								
1. 財務活動収入								
財務活動収入計	240,000	0	63,000	309,100	0	0	△ 612,100	0
2. 財務活動支出								
財務活動支出計	170,500	0	138,600	303,000	0	0	△ 612,100	0
財務活動収支差額(C)	69,500	0	△ 75,600	6,100	0	0	0	0
IV 予備費支出(D)	2,000	2,000	100					4,100
当期収支差額(A)+(B)+(C)-(D)	△ 6,941	△ 14,128	257	△ 7,516	0	0		△ 28,328
前期繰越収支差額	35,000	45,000	1,000	650,000	0	0		731,000
次期繰越収支差額	28,059	30,872	1,257	642,484	0	0		702,672

平成28年度 一般会計予算の概要

単位：千円





(一財) 山梨県教職員互助組合 貸付事業 ご利用中・ご検討中の皆様へ

# 7月1日より 貸付金利が下がります！

## 1.98% → 1.60%へ！！

すでにご利用いただいている方の金利ももちろん7月1日より下がります！  
(それに伴い毎月の償還額も変更となります)

貸付種類		利率	限度額 (10万円単位)	償還回数限度
一般貸付	生活資金貸付	1.60% (7月1日より)	100万円	72回
	自動車貸付		300万円	180回
	教育資金貸付		200万円	120回
	目的別資金貸付		200万円	120回
住宅貸付			1,500万円	360回

### 全国教職員互助団体協議会陳情署名ご協力ありがとうございました

平成27年度全教互教職員互助団体協議会の「国民が安心して暮らせるための社会保障制度の確立等を求める陳情署名」運動に対してのご協力に厚く感謝申し上げます。

昨年7月から8月末日までの署名活動により、現職会員分1,789枚、17,886筆と退職互助会員290枚、2,899筆分が集約され、全国教職員互助団体協議会としての署名数は560,278筆となりました。

ご協力いただいた署名を携え、2月25日(木)に全国教職員互助団体協議会として厚生労働大臣及び各政党、各都道府県関係議員(山梨県は、輿石東参議院議員、中島克仁衆議院議員)への陳情行動を行いました。

これらの陳情署名活動が将来にわたって安定的な社会保障制度の維持・発展につながることを信じつつ、多くの皆様方のご理解ご協力で心より御礼申し上げます。ありがとうございました。



「互助団体生命共済制度」の**配当金**が還付されました！！(保険期間：平成27年1月1日～平成27年12月31日)

互助団体生命共済  
「年金型」配当率

約 **63.9%**

互助団体生命共済  
「一時金型」配当率

約 **41.0%**

医療保障保険  
配当率

約 **28.9%**

配当金については、平成28年2月29日に(教)口座へ送金しています。

この制度は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しする仕組みになっています。尚、配当率はお支払い時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。※但し、傷害プラン、医療プラン<基本型>、医療プラン<オプション部分>、重病克服支援制度、長期療養プラン、退職後継続制度については配当金はありません。

<保険金・給付金支払状況> (保険期間：平成27年1月1日～平成27年12月31日)

互助団体生命共済「年金型」  
2件 2,300万円

互助団体生命共済「一時金型」  
2件 2,200万円

医療保障保険  
32件 306.3万円

ご加入者の保険料が、多くの会員・会員のご家族のために使われております。



## ◀◀◀◀ 県教委受託元気回復事業事業報告 ▶▶▶▶

日頃より、元気回復事業にご理解ご協力をしていただき誠にありがとうございます。

平成27年度事業は、総申込数2,754人、総参加人数1,933人によりたくさんの教職員の方々から申込、参加をしていただきました。来年度もひとりでも多くの教職員が元気を回復できるように、さまざまな事業を計画していきたいと思っておりますので今後もよろしくお願いいたします。たくさんのご応募、ご参加お待ちしております。

### 平成27年度 事業報告

事業名	公 演 名	事業日	申込数	参加者数
レクレーション型 家族参加型	アンパンマンミュージカル	5月30日	276	243
	VF甲府 J1 vs 横浜Fマリノス	6月7日	166	110
	VF甲府 J1 vs FC東京	8月12日	132	110
	VF甲府 J1 vs 鹿島アントラーズ	9月19日	134	110
	VF甲府 J1 vs 川崎フロンターレ	3月19日	162	110
	手裏剣戦隊ニンニンジャスーパーライブ	3月26日	173	160
芸術文化鑑賞会	中村勘九郎 中村七之助 新緑特別公演	5月16日	161	160
	佐渡裕指揮 シエナオーケストラ	8月22日	149	70
	柴咲コウ コンサート	9月19日	113	60
	大相撲 富士山山梨場所	10月11日	130	60
	宝塚歌劇団 宙組 山梨公演	10月28日	114	100
	ルミネ the よしもと バスツアー	3月21日	90	44
	五木ひろし コンサート	3月24日	130	50
参加体験型 教室	苔玉教室	6月6日	26	20
	潮干狩り体験バスツアー	6月14日	129	43
	ステンドグラス教室	6月28日	27	15
	ステンドグラス教室	7月12日	13	13
	フォレストアドベンチャー(家族可)	~10月末まで	210	210
	料理教室(中華)	7月26日	13	13
	スタジオレッスン(家族可)	8月2日	50	22
	フラワー教室(アートフラワー)	8月9日	35	20
	フラワー教室(生花)	9月6日	33	20
	料理教室(パスタ)	9月26日	12	12
	苔玉教室	10月24日	40	20
	料理教室(パン)	10月31日	41	20
	フラワー教室(クリスマス)	11月15日	51	20
	フラワー教室(お正月)	12月6日	52	20
	ステンドグラス教室	12月13日	57	15
	料理教室(おせち)	12月26日	36	20
	料理教室(おせち)	12月27日	39	20
スタジオレッスン(家族可)	3月12日	50	23	

### 平成27年度 インフルエンザ予防接種助成事業

予防接種対象期間：平成27年10月1日(木)から平成27年12月25日(金)

請求書提出期間：平成27年11月2日(月)から平成28年1月15日(金)

助成金額 1人1,000円

助成申込者1,238名でした。

助成金は、2月25日(木)給付金口座へ送金しました。該当の先生は、ご確認ください。



# 健康管理推進事業 事業報告



## 1 統一カルテ（健康診断結果表）の作成及び管理

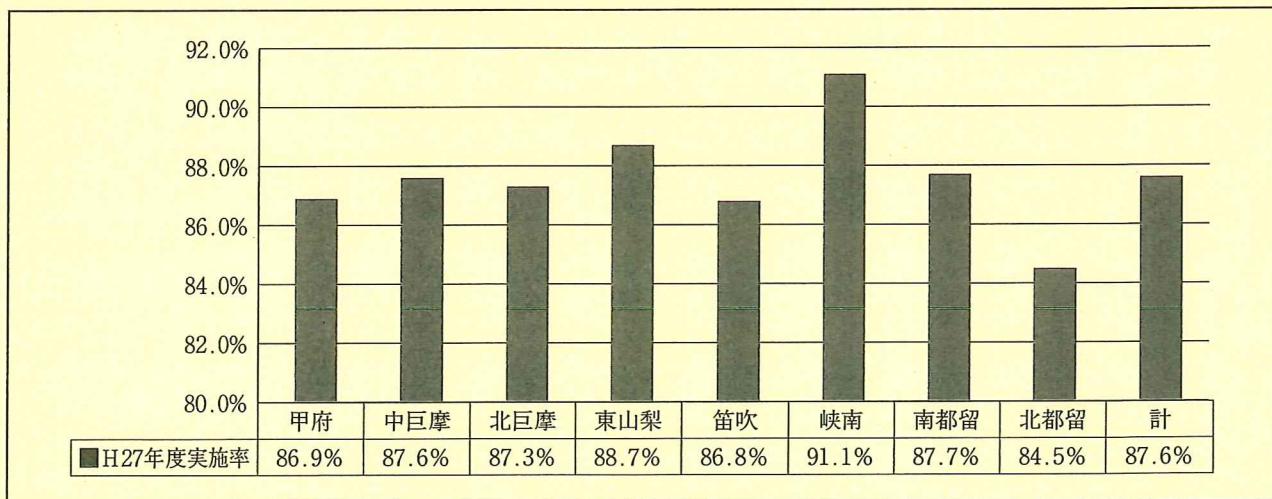
定期健康診断・人間ドックの結果を「健康診断結果表」にまとめ、相談を受けていただいた方にお渡ししました。互助組合の「健康診断結果表」は、異動で所属が変更になった場合でも、結果が途切れず、人間ドックの結果も一緒に確認できることがメリットです。医療機関受診時の医師に相談する資料としても使用できますので、是非ご活用下さい。

## 2 保健師による巡回健康指導及び健康相談

相談期間は平成27年5月25日～平成28年2月5日、巡回訪問学校数264校でした。

相談実施率については87.6%でした。相談内容については、『脂質・糖代謝に関する相談』、『体重のコントロール・運動』、『バランスの良い食生活』、『心の健康・ストレス対策』などの相談が多くあり、限られた時間ではありましたが、保健師による巡回相談を活用していただきました。

定期健康診断後の事後指導は、労働安全衛生法で規定されており、当事業の巡回相談はこの事後指導にあたります。『病院に行っているから・・・』『忙しいから・・・』等の理由で相談を受けられない場合もあるかと思えます。先生方ご自身が健康で過ごせることは、ご家族、児童・生徒のためにもとても大切なことですので、今後も積極的に巡回相談をご活用下さい。



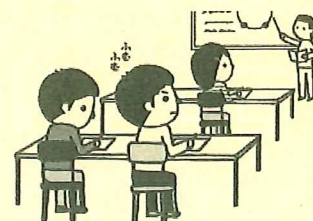
## 3 健康教育のためのセミナー等の開催

管理職対象のセミナーでは、ストレスチェックの法制化などについて講演を行いました。

教職員対象のセミナーにおいては、アンガーマネジメントの講演を行いました。

来年度も、魅力ある参加しやすい日程での研修を企画しております。ご自身の健康増進のため、セミナーへのご参加をお待ちしています。

来年度も本事業へのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。





# ●現在、保険について、こんな事でお困りのことはございませんか？

いくつも保険には入っているけど  
どんな契約内容だったかなあ

健康に不安があるけど  
入れる保険はあるかなあ？



アフラックには入っているけど  
保険証券が見当たらず...

結婚したんだけど  
名義変更や住所変更はどうしたらいいのかな？

病気ケガの給付金の手続き、  
万が一の時の保険金の請求手続きなどについて  
知りたいなあ

## まずは、お気軽にご相談ください！

お問い合わせ先：【募集代理店】株式会社山交百貨店

# TEL: 0120-190-805 / 0120-005-056

**あなたにピッタリの保障探し**

<b>病気・ケガの保障</b>	<b>がんの保障</b>	<b>三大疾病の保障</b>
ちゃんと応える 医療保険 EVER	ちゃんと応える 医療保険 Lady's EVER	NEW/ 生きるためのがん保険 Days
健康に不安のある方の保障	NEW/ 生きるためのがん保険 Days	三大疾病保障プラン
毎月に不安がある人も入りやすい医療保険 やさしい EVER	家族に毎月届く生命保険 GIFT ズフト	万が一の死亡保障
どなたでも	アフラックの 終身保険	あなたの目元が決められる WAYS

その他の商品については別途お問い合わせください。  
●商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

募集代理店(お問合せ先)  
株)山交百貨店  
〒 400-0031 甲府市丸の内1丁目3-3  
0120-190-805

引受保険会社  
**Affiac** アフラック  
(アメリカンファミリー生命保険会社)  
山梨支社  
〒 400-0031 甲府市丸の内3-32-12 甲府ニッセイスクイビル4階  
お問合せ・各種お手続き コールセンター 0120-5555-95  
AFLT02-2014-00033 8月29日(160823)